

平成25年10月2日、

「均等・両立推進企業表彰」表彰式が行われました。



ポジティブ・アクション  
普及促進のためのシンボ  
ルマーク「きらら」

愛媛労働局では、平成25年度均等・両立推進企業表彰・均等推進企業部門において、株式会社伊予銀行を**愛媛労働局長優良賞**として表彰しました。

この表彰は、女性の能力発揮を促進するための取組を積極的に推進し、地域の模範となる企業として認められる企業に対して表彰するものです。



田中敏章愛媛労働局長      株式会社伊予銀行 松浦祐一人事部長

株式会社伊予銀行では、2003年より女性行員の積極的な活用を経営方針に掲げられ、会社を挙げてさまざまな具体的な取組が行われてきました。それらの取組の成果として、現在、女性行員の活躍の場が広がり、営業職や管理職の増加など一定の成果をあげられたことが評価されました。(詳細は次ページに掲載)

今後、女性行員の皆さんのますますの活躍が期待されます。



～表彰式後、藤岡人事部課長、山田雇用均等室長も交え和やかに懇談♪～

# 株式会社伊予銀行

所在地：松山市 業種：金融業 従業員数 4,104 人

## 1 ポジティブ・アクションの取組方針及び取組体制について

◇2003年以降、3年ごとに策定される「中長期経営計画」の中で「女性の積極的な活用を図る」という明確な経営方針を掲げた。

◇企業方針、取組目標は社内に周知するとともに、対外的に「ポジティブ・アクション応援サイト」にて公表。平成24年12月に「女性の管理職比率を10%にする」という数値目標が設定された。

◇取組体制としては、人事部が中心となり、各部署との連携を図りながら、ポジティブ・アクションの取組を推進。

## 2 ポジティブ・アクションの取組内容について

◇外訪営業について、女性が就業しやすいようスクーターの導入や夏季制服の改善、営業手当の新設などの措置を行った。

◇充実した教育訓練制度により、行員それぞれのスキルに応じて適切なキャリア形成ができるようにしている。また、チャレンジポスト制度により、行内の公募試験に合格することにより希望の部署に配置転換が可能としている。

◇平成23年10月に人事制度を改定し、エリア職の職能資格の昇格の仕組みを変更し、支店長を目指すことができるようにした。また、管理職候補の女性行員に対し、マネジメント研修やリーダー行員対象の研修など複数の研修を実施している。

◇ワークライフバランスの推進を行内の取組目標とし、育児休業制度の一部有給化、看護休暇の時間単位の取得、共働き世帯を対象とした保育費用の援助などの措置を行っている。

## 3 ポジティブ・アクションの取組成果について

◇外訪営業への女性の配置を積極的に進めた結果、3年間で50名以上増加し、女性行員全体に占める比率は10年前と比較し、3.1%から14.3%と10ポイント以上増加した。

◇管理職登用においては、課長・支店長代理以上の管理職の女性比率が、過去10年間に於いて、0.4%から4.4%と約10倍増加した。(実数としては、課長・支店長代理以上の女性が43名、うち支店長が1名。)

◇女性の既婚率は10年前の4.2%から15.9%と大幅に上昇し、平均勤続年数も伸びた。

◇仕事と家庭の両立支援に取り組んだ結果、平成20年、平成25年の2回、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」の認定を受けた。

**均等・両立推進企業表彰は毎年1月から3月に公募しています。女性の活躍が進んでいる企業の皆様はぜひご応募をご検討ください！**

**ポジティブ・アクションの取組をすすめ、均等推進企業を目指しましょう！！**

愛媛労働局雇用均等室

〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎

TEL 089-935-5222 FAX 089-935-5223